

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：高風保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：長谷川 西鳳	定員（利用人数）：116名（91）名	
所在地：〒231-0822 横浜市中区本牧元町72-1		
TEL：045-624-0277		
ホームページ： https://kofu-ns.hakuho-kai.ed.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 1949年 6月25日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 白峰会		
職員数	常勤職員： 14名	非常勤職員 11名
専門職員	（保育士）園長 1名	（保育士）副園長 1名
	（保育士）主任 1名	（保育士）副主任 1名
	保育士 19名	栄養士（内管理栄養士） 2(1)名
	調理員 2名	
施設・設備 の概要	（1、2歳児室） 2室	トイレ 5室
	（3、4、5歳児室） 3室	職員休憩室 1室
	調理室 1室	
	事務室 1室	
	鉄骨造り2階建て仮園舎 建物延べ床面積 493.75㎡	園舎隣接の公園を園庭として使用

③ 理念・基本方針

【保育理念】

子どもは私たちの宝です。絶えず大人に喜びと光と望みを与えてくれます
私たちは まごころをもって日々良く育てましょう

【基本方針】

- ・キリスト教方針に基づいた保育
- ・神様と人に愛され、心身ともに健やかな子どもを育てる
- ・一人ひとりを大切に、感性豊かな心と創造性を育てる

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

高風保育園は、明治38年相沢託児園として発足し、戦後現在地に移りました。敷地内に児童養護施設高風子供園を併設しています。横浜市営バス「本牧車庫前」または「三溪園入口」バス停で下車し、緑に囲まれた閑静な住宅地を抜けて5分ほどの高台にあります。園舎は本牧臨海公園こどもの遊び場に面しており、園庭として利用しています。現在は園舎建て替えのため仮園舎で、1階に1、2歳児、2階に3、4、5歳児の保育室を配置し、1歳から5歳まで定員116名のところ、91名が在籍しています。

【園の特徴】

キリスト教の精神に基づく保育を行い、毎月の聖句・讃美歌を設定し、毎朝礼拝を行っています。花の日祝会、感謝祭、クリスマス祝会等のキリスト教の行事があります。運営主体の白峰会は、保育所を南区に1園、港南区に1園を運営するほか、系列に横浜女子短期大学・保育科があります。園では、学生の保育実習を受け入れ、職員が大学の保育センターの研修を受けたり、園児が短大のイベントに参加したりしています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年 4月1日（契約日）～ 2022年 12月26日（評価結果日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（ 2017 年度）

⑥ 総評

◇特長や今後期待したい点

1. 自然に親しむ戸外活動と職員の関わり

天気の良い日はほとんど毎日戸外遊びを取り入れ、園舎前の公園やあじさい広場、八聖殿等の自然豊かな環境を生かし、探索活動を楽しんだり、身体を動かして遊んでいます。

職員は、1人ひとりのつぶやきや思いに応え、共感したり受け止めて、子どもと一緒に遊びながら友だち同士の関わりも深めていけるようにしています。

職員はカブトムシをつかんだ子どもに「やったあ！」とほめたり、子どもが腹ばいになって砂をあびると「全身で砂を感じたんだね」と子どもと共感しています。

子どもが遊びを満足して楽しめるように、ゆったりとした時間配分にするように努め、クラスごとの公園の使用状況を把握するために「園外活動記録」を作成して、子どもが戸外で安全に遊べるようにしています。

2. さらなる環境構成の工夫

子どもの興味・関心に合わせておもちゃの入れ替えをし、幼児クラスでは、棚の上に「展示コーナー」を設け、子どもが作ったものを展示したり、遊びの続きができるようにしています。おもちゃは低い棚の中にあり、子どもの要望により職員がおもちゃを用意しています。

新園舎では、職員間で話し合い、子どもが自分で遊具や素材を取り出せるようにしたり、ゆったりと過ごせる環境を整えるなど、子どもがより主体的に遊べる環境の設定が期待されます。

3. 保護者からの意見や要望をより積極的に受け止める姿勢

園は、保護者に「伝える」より「伝わる」ことを目指して、メール配信も取り入れて言葉を選んで伝えていますが、第三者評価のアンケート結果ではあまり伝わっていないようです。個人面談も年に1度、5歳児のみ全員に行っていますが、全員に行ったり、投書箱の名称を変えたりして、保護者の意見を前向きに捉えて集め、保護者のニーズを汲み取ってコミュニケーションを促進し、保育の質の向上に繋げることが期待されます。

4. 職員による主体的な研修への取組

令和4年度より、職員会議で定期的に子どもの成長を職員間で共有する取組を始めますが、保育の課題や学び合いを深めることは今後の課題となっています。今後実施する園内研修が職員の主体的な学びになることが期待されます。

5. 個人情報保護とプライバシー保護の理解と周知

「個人情報保護」と「プライバシー保護」の違いについて整理して、プライバシー保護に関する総合的な規程を作成し、全職員の定期的な研修の実施が望まれます。また、子どもや保護者への、プライバシー保護への園の取組の周知も望まれます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

令和4年度 第三者評価を受審して

第三者評価は今回で3回目の受審となりました。

評価項目は共通評価と内容評価で構成されており、以前に比べて項目が増えただけでなくとても深く細かく掘り下げた内容になっていました。A評価を取る為にはあとわずかという項目が多くありました。評価内容の基準が細かくなったことによって、私たちが今後更なる上を目指すべき点が明確に見えてきました。

今年度は新園舎建替えの年となり、仮園舎の中でできる限り子どもの過ごしやすい環境を確保できるようにしてきましたが十分とは言えません。その中でも内容評価については保育士の子どもへの関わりを細かく観察して頂き、保育士が子どもたちに寄り添い、受け止め共感し、主体的に遊び込めるような言葉かけをし、成長を促す姿を評価して頂きうれしく思いました。

5年に一度の受審は現状に甘んじることなく更なる向上のために何をするべきかを示してくれる良い機会となっております。日々の保育や業務について、全職員が自己評価をしながら振り返りを行っております。自分たちの保育を見直し、課題を共有し、今後に向けて一人一人が具体的に何をするべきかに気づき、学びの時となりました。

今回の受審結果を受け止め、更に検証を重ねながら、子どもの最善の利益のために、保護者、地域との連携を図り、よりよい保育を提供していかれるよう、職員一同力を合わせて努力してまいります。

第三者評価受審にあたり、ご尽力いただきました評価機関の皆様、ご多忙にも関わらず利用者調査にご協力いただきました保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

園長 長谷川 西鳳

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり